

2010年5月31日

社会保障審議会介護保険部会

淑徳大学准教授
結城 康博

2012年にむけた再改正介護保険の論点メモ

介護保険制度が創設され10年が過ぎ、現在、高齢者の生活には欠かせないものとなっている。しかし、前回改正（2005年法改正）の影響をも含め、現場では多くの問題が生じている。これらの弊害を是正する意味で、下記に述べるような論点が重要と考える。

記

1. 要介護認定システムと給付上限額
2. 介護報酬体系（包括払い、出来高払い、加算、1点単価）
3. 財源問題と利用者自己負担（施設の居住費、補足給付、世帯や課税・非課税など）
4. 利用者を中心とした制度改正（事務手続きの複雑さ）
5. 介護保険、老人福祉、保健、インフォーマルサービスの役割・機能
6. 介護予防について（地域支援事業含む）
7. 地域包括支援センターの役割・機能
8. ケアマネジメントのありかた（在宅及び施設を含む）
9. 保険者機能と法令遵守
10. マンパワー不足解消に向けた制度改正
11. 医療と介護の連携・整合性など
12. 各介護サービスについて（在宅系、施設系、地域密着型）